

財政改革推進プログラム(案)に対するご意見・ご提言(県議会)

無の会(代表 小林忠司)

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>1 財政改革推進プログラムについて</p> <p>県民への説明責任の共有 今日の県の財政危機の責任は、これまで県政をになってきた車の両輪である知事と議会の共同責任であり、県議会議員一人一人も県民への説明責任を負っていると思う。議員が県民に説明を行い、財政改革推進プログラムへの県民意見を求めるため、県民用の説明資料作成を要望する。</p>	<p>(財政改革課)</p> <p>県の財政状況をわかりやすく説明した資料を作成し、県民への説明責任を十分果たしていきます。</p>
<p>公共事業の段階的削減 公共事業の削減の方向は国、都道府県を含め一般的な流れとなっており、県財政の危機的な状況を考慮すると、公共事業の削減は必要と考えますが、削減にあたっては段階的な削減に配慮していただきたい。</p>	<p>(財政改革課)</p> <p>公共事業については、平成17年度までに公共事業費を40%、県単独事業費を50%削減することとしていますが、県内の経済・雇用情勢への影響を勘案し、激変緩和措置を講じながら段階的に縮小することとしています。なお、市町村等が行う国庫補助事業については、計画策定段階での住民参加などを前提に優先的に確保することとし、県の公共事業削減率にとらわれず市町村等の要望に応じ国に対して予算要望を行います。 また、長野モデル創造枠予算を活用して新たな公共投資を展開します。</p>
<p>建設産業の構造転換の支援 建設関連業界は、公共投資削減の影響を多に受ける産業分野であり、バブル景気やオリンピック関連公共事業等による、全国レベルを大きく上回る公共投資の実施の結果、構造転換が遅れているのが現状です。建設産業の構造転換の支援を要望する。</p>	<p>(監理課)</p> <p>厳しい経営環境下にある建設産業には、構造改革が求められています。 旧来の公共事業依存体質から脱却し、福祉・医療、環境、教育といった分野に重点を置いて、新たな社会・経済システムを構築するため投資的経費は段階的に削減していきますが、新分野への進出支援や経営基盤強化の支援、相談窓口の設置など、意欲ある建設業者が成長していくとともに、多様な選択が可能となるような環境整備に長野モデル創造枠予算も活用して取り組んでいきます。</p>
<p>地元建設業者への配慮 ・県外のゼネコンによるJVではなく、技術力がある地元企業に入札が出来るように、共同企業体の入札金額や発注工事の必要技術の見直しをお願いする。 ・地元零細企業が入札に参加できるチャンスの拡充を要望する。</p>	<p>(政策秘書室)</p> <p>現在、長野県公共工事入札等適正化委員会において、入札制度の改革について審議をいただいております。その意見を踏まえ見直しに取り組んでいきます。なお、JV(共同企業体)の結成については要件とせず、単独発注を原則とする方向で検討されています。 また、地元中小企業の受注確保については、参加希望型指名競争入札の拡大や分離分割発注の推進に取り組んでいきます。</p>
<p>地元資材、地元企業の活用要請 県外企業が公共事業を受注する場合は、地元資材の優先利用、地元企業からの資材調達、地元企業へ優先下請け発注等、地場産業が活性できる為に要請を行うことを望む。</p>	<p>(技術管理室)</p> <p>県外企業が公共事業を受注した場合の地元資材の優先利用や地元企業からの資材調達、優先下請け等の要請については、今後検討していきます。 なお、公共事業の発注にあたりましては、工事内容や規模、地域性を考慮し、できる限り分離、分割発注を推進し、県内業者の受注機会の確保に努めているところです。</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>公共事業コストの削減 入札の適正化、透明化を図り、公共事業コストの削減に努めるよう要望します。</p>	<p>(技術管理室) 平成9年度より、「公共工事コスト削減に関する長野県行動計画」により、公共工事コスト削減に努めてまいりました。今後、公共施設の建設だけでなく、維持・管理面を含めた全ての面でのコストの削減を図るため、新たな行動計画によりコスト削減をすべく検討を進めています。</p>
<p>公共事業の質の向上 地元の文化、自然、環境等を熟知している地元企業の創意工夫を發揮できる仕組みを導入し、公共事業の質の向上を図られたい。</p>	<p>(技術管理室) 公共事業を進めていく中で、歴史的背景、社会的背景、環境・景観に対する配慮等の視点は重要であると認識しています。今後、公共事業へ反映させるための地元企業の創意工夫を發揮できる仕組みづくりについて研究していきます。</p>
<p>2 雇用対策について 若年層の雇用対策の充実 厳しい雇用環境にある若年層の雇用を推進するため、若年層の職業意識の向上、職業訓練を通じた就職を促進するためトライアル雇用、ユースインターンシップ制度の全体的な導入をお願いする。</p>	<p>(職業能力開発課・雇用対策室) 国では若年者の総合的雇用・職業能力開発対策として若年者トライアル雇用事業、学校等と連携した中高生の職業体験事業等を一層推進することとしておりますので、全県的な事業の実施について、長野労働局に対して引き続き要請してまいります。 なお、県では長野労働局と連携をとりながら、事業主委託訓練を積極的に実施していきます。 また、就職面接会の実施や学校への就職活動支援員の配置、就業体験学習(インターンシップ)等について、知事部局と教育委員会が協力して推進していきます。併せて、緊急雇用創出・マッチング推進事業においては、主に若年者を対象として、社会人としての基本マナーやサービス業の接客マナー等を身に付ける「サービス業就職マナー講座」を実施します。</p>
<p>中高年齢者の雇用対策の充実 厳しい雇用環境にある中高年齢者の職業訓練、雇用主委託訓練の充実を図り、中高年齢者にも雇用の活路を広げていただきたい。</p>	<p>(職業能力開発課) 中高年齢者向けIT職業訓練コースの設定や事業主委託訓練の充実など、引き続き中高年齢者を対象とした職業訓練を積極的に行ってまいります。</p>
<p>雇用のミスマッチの解消 県の有効求人倍率は1倍を切る等、引き続き厳しい雇用情勢にあります。職種によっては、求人数が求職数を上回る状況のものもあり、求職者が新たな技術、知識を身につけることにより就職のチャンスは増加するものと考えられる。雇用のミスマッチを埋めるための職業訓練の充実を図っていただきたい。</p>	<p>(職業能力開発課) 職業能力のミスマッチを解消するため、職業能力開発コーディネーターを設置し、離転職者と求人企業のニーズにあった多様な職業訓練を実施する事業主委託訓練を積極的に行うとともに、民間活用委託訓練を拡充し、多様な職業訓練の機会の提供を図ってまいります。</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>3 産業構造の転換支援</p> <p>長野県の未来を担う産業を育成し、新たな雇用を創出するために、産業構造の転換は不可欠です。福祉医療、教育、環境等の成長産業分野への傾注投資を図るとともに、任期付採用制度等を活用し、必要に応じて民間の知識、経験、ノウハウを持った人材を活用して、産業構造の転換を着実に進められるよう要望する。</p>	<p>(産業活性化・雇用創出推進室)</p> <p>長野モデル創造枠予算などを積極的に活用しながら、成長可能性が高く、内需関連で、マンパワーが求められる「福祉・医療、環境、教育」分野に重点的な施策展開を図るとともに、これらの分野と「製造業、農林業、観光業」といった既存産業との連携、融合を推し進める産業活性化・雇用創出プロジェクト事業により、新しい産業の育成に努めていきます。</p> <p>また、産業活性化・雇用創出を強力に推進していくために、民間における幅広い経験と創造性、先見性あふれる新たな人材として、2月1日付けで産業活性化・雇用創出推進室長を任期付採用制度により民間企業から採用しました。</p>
<p>4 市町村事業との連携について</p> <p>県内の市町村では、栄村、泰阜村や下条村等において、地域の実情に即した福祉事業や効率的な公共事業が行われている。県の財政状況が厳しい中ではあるが、市町村のこういった独自の優れた取り組みを積極的に他の市町村へ紹介したり、県自身も学び、導入することにより、県民益につながる効率的な事業を行うことが可能となる。地域の活性化につながる市町村の独自の取り組みを支援するための、市町村長野モデル創造事業枠を設け実施していただきたく要望する。</p>	<p>(市町村課、産業活性化・雇用創出推進室)</p> <p>地域の活性化につながる市町村の創意と工夫による取組に対しては、今年度から「地域づくり総合支援事業」を創設し、支援しています。</p> <p>また、市町村の自主性を尊重し、意欲ある市町村を支援するため、産業構造を転換し地域経済の活性化や雇用創出を図るための先駆的取組みに対して新たに助成していきます。</p> <p>なお、市町村の独自の優れた取組について、幅広く情報提供し、他の市町村にも参考にしていただくことや県自身の施策を考える際の参考にすることは大切なことであると考えており、今後も地域の実情に即したアイデアあふれる取組事例を県のホームページに掲載するなど積極的に情報発信していきます。</p>